

六 事業主側

(1) 名 稲 命 資會社 伊藤製錬所
(2) 代表者 尾 龍 榮二

(3) 資本金 四万五千圓

十三

(4) 企業系統 針金製造

(5) 使用労働者 二〇名(男)

三、労働者側

(1) 労働者参加者数 二〇名(男)

(2) 労働者参加者中労働組合加盟者

全國労働組合同盟東京労働組合 全員加盟

四、第幾發生一時

九月二十八日

五、事務発生・原因

狀界不況、為事業不振トナリ 經營困難ニ陷リ 九月一日ヨリ臨時休業ヲナシ 金算ニ奔走セル又資金ノ融通不絶、為工場ヲ閉鎖スルニ至リタルニ依ル

六、要求事項及交渉状況

労働者側ニ於テハ臨時休業前ヨリ收入減少シ生活不安、折柄臨時休業意外ニ延びセル為工場主ニ對シ再三再びノ嘆願ニタルカ會社、狀況前記ノ通ナルヲ以テ遂ニ九月二十八日ヨリ第幾ニ後リタルモノナリ

七、經過

從業員八組合本部負擔波席一一指導、下ニ工場内倉庫